



令和 6 年度 政府補助事業解説セミナー

一般社団法人日本PVプランナー協会
専務理事 馬上丈司

日本PVプランナー協会は

太陽光発電の普及を通じて脱炭素化社会の実現に貢献することを
宣言します。

GX推進予算の概況と見通し

令和6年度補助事業解説

我が国のGX実現に向けて

- 分野別投資戦略により、GX経済移行債を活用した「投資促進策」と、市場創造に向けた規制・制度の見通しを具体化（先行5カ年アクションプラン）。高い予見性の下、官民GX投資の**実行フェーズ**へ。
- **成長志向型カーボンプライシング**（GXリーグの活動）や、GX経済移行債により更に普及・拡大させる**トランジション・ファイナンス**も組み合わせ、**アジアへのGX展開**や**中小企業等のGX**、**スタートアップ**の成長を加速。良質な雇用を創出し、公正な移行を進めていく。

我が国のGX実行加速

産業・くらし・エネルギー

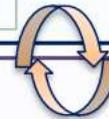
→ 分野別投資戦略の遂行で、重点分野でのGX投資促進

<GX経済移行債による先行投資促進策（案）>

- ・来年度以降、更に約2.4兆円を支援見込み（これまで約3兆円規模を措置済み）
- ・多排出製造業への大型設備投資支援（10年間で1.3兆円規模）や、水素等への価格差に着目した支援（15年間で3兆円規模）など、約13兆円規模の投資支援の見通しを明確化
- ・投資促進策の適用を求める事業者には、GXの取組に関する相応のコミットメントを求める。

<規制・制度>

- ・先行投資支援と、市場を創るための「規制・制度」を一体的に講ずることにより、企業投資・需要側の行動を変えていく。
- ・**カーボンプライシング**について、当初低い負担から、徐々に引き上げていく方針をあらかじめ明示。
(23FY GXリーグ※での排出量取引の試行、26FY 排出量取引の本格稼働、28FY 化石燃料賦課金の導入、33FY 有償オークションの導入)
 - ・我が国総排出量の5割以上を占める、568社が参画。
 - ・野心的な削減目標達成に向け、**排出量取引とサプライチェーン**大でのGXに向けた**ルールメイキング**。先行投資支援と連動。



中小企業等のGX

- ・**中小企業**等は総排出量の1～2割超を占め、我が国のGXサプライチェーンの基盤
⇒ GX対応は**エネルギーコスト低減**だけでなく、新分野への進出による**成長機会**
- ・他方で、具体的な対応方法にかかる情報の不足・対応コスト等が障壁に
→ **GXに向けた相談受付体制・支援メニューの強化**

スタートアップ

- ・**スタートアップ**は、幅広い技術の迅速な社会実装に向けた重要な担い手であるが、シーズの発掘や商用化段階での資金調達面・需要開拓面において課題
→ **設備投資・金融支援や、需要家との連携を強化**

アジアへのGX展開

アジア・ゼロエミッション共同体「AZEC」はじめ、世界のGXに貢献

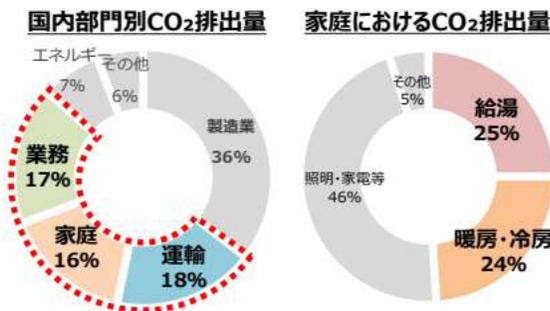
今後の成長著しいアジア諸国のGX化は、世界全体でのカーボンニュートラル実現に不可欠であるとともに、巨大なGX市場（製造業比率が高く、電化も途上。また、再エネ拡大や石炭火力の脱炭素化の余地も大きい）

→ **日本の技術と、トランジション・ファイナンスなどのルールメイキングで、各国のGX化に貢献**

分野別投資戦略の概要【くらし、資源循環、半導体】

くらし

- 国民のくらしに深く関連する家庭部門、ビルなどの業務部門、家用乗用車などの運輸部門は国内CO2排出量の過半を占める。
- 家庭部門からの排出の内、用途別では、暖房・冷房が約24%、給湯が約25%を占める。



(出所) 国立環境研究所 日本の温室効果ガス排出データ2020年度確報値

【GXの方向性】

- 既築住宅対策として、断熱窓への改修や高効率給湯器の導入に対する支援を強化。
- トッパー規制により、市場に普及する機器・設備の高性能化を図る。

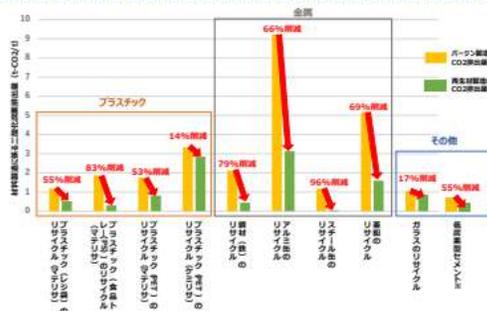
【投資促進策】

- 家庭における断熱窓への改修や高効率給湯器の導入、商業・教育施設等の建築物の改修支援。等



資源循環

- 国内で排出される温室効果ガスのうち、資源循環による削減貢献の余地がある部門の排出量は2020年度に413百万トンCO2換算（全排出量1,149百万トンCO2換算の約36%）。
- 特に、再生材の利用を拡大していくことで、製品製造に係るCO2排出量の大幅な削減効果が期待される。(右図)



(出所) 環境省「3R原単位の算出方法」、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会「ガラスびんの指定法人ルートでの再商品化に伴い発生する環境負荷調査と分析に係る業務報告書」等を参考に作成

【GXの方向性】

- 産官学連携での資源循環市場の創出・確立。
- 国内外での循環配慮製品・ビジネスの市場獲得。

【投資促進策】

- 循環型ビジネスモデル構築のため、研究開発から実証・実装まで戦略的かつスムーズな支援。等

半導体

【GXの方向性】

- 電力の制御や変換を行うパワー半導体は、省エネ・低消費電力化のキーパーツであり、国内での連携・再編を通じた製造基盤の確保に努める。また、AI半導体等の次世代技術を確立する。

【投資促進策】

- 省エネと性能向上の両立に資するパワー半導体、ガラス基板の生産基盤整備支援。
- AI半導体、光電融合技術等の次世代技術の開発支援。等

分野別投資戦略の概要【エネルギー関連】

水素等

※「水素等」にアンモニア・合成メタン・合成燃料を含む。

【GXの方向性】

- 水素等のサプライチェーン構築に向けた集中投資と規制・制度による利用環境の整備を、利用・供給一体で進めるため、必要な法整備を行う。
- 水電解装置等、世界で拡大する市場の獲得に向け、研究開発及び設備投資を促進。

【投資促進策】

- 既存原燃料との価格差に着目した支援制度・拠点整備支援。
- 水電解装置等の生産拡大投資支援。
- 大規模水素ステーション及びFC商用車導入促進。等

つくる



出所：NEDO、トヨタ、JERA、川崎重工 HPや提供写真より（一部加工）

はこぶ（ためる）



つかう



原子力

【GXの方向性】

- 原子力を活用していくため、安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む。

【投資促進策】

- 高速炉や高温ガス炉の実証炉開発など、次世代革新炉に向けた研究開発推進。
- 次世代革新炉向けサプライチェーンの構築。等

次世代革新炉イメージ
(高速炉・高温ガス炉)



出所：三菱重工株式会社PRESS INFORMATION (2023.07.25および2023.07.12)

サプライチェーン例



出所：原子力関連メーカー資料

次世代再エネ（ペロブスカイト、浮体式洋上風力）

【GXの方向性】

- ペロブスカイト太陽電池について量産技術の確立、生産体制整備、需要の創出を三位一体で推進。
- 浮体式含む洋上風力について産業競争力を強化し、早期導入を実現。

【投資促進策】

- R&D・実証等の社会実装加速。
- 生産拠点整備のためのサプライチェーン構築支援。
- FIT・FIP制度/予算措置等による導入初期の需要支援検討（ペロブスカイト）。
- 広域連系系統整備への金融支援。等



ペロブスカイト太陽電池



ナセル
ブレード
タワー
浮体式基礎
係留索
アンカー

出所：積水化学工業、中央日本土地建物グループ・東京電力HD、HPより（一部加工）

CCS

【GXの方向性】

- 2030年までの事業開始に向けた事業環境整備を進め、CO2の分離回収・輸送・貯留に至るバリューチェーンを構築する。

【投資促進策】

- モデル性のある先進的CCS事業の支援。
- CO2分離回収手法やCO2輸送船舶などコスト削減に向けた研究開発。
- CCS適地の開発、海外CCS事業の推進。等

分離回収



輸送
(船舶・パイプライン)



貯留/
トータルエンジニアリング



出所：ペトラバ、三菱重工、日本製鉄、苫小牧市 HPや提供写真より

(※措置済み以外の数字は全て精査中であり概数)

GX経済移行債による投資促進策(案)

	官民投資額	GX経済移行債による主な投資促進策	措置済み (R4補正～R5補正) 【約3兆円】	R6FY以降の 支援見込額	備考 ※設備投資(製造設備導入)支援の補助率は、原則 中小企業は1/2、大企業は1/3
製造業	鉄鋼	3兆円～ 3兆円～ 1兆円～ 1兆円～ ・製造プロセス転換に向けた設備投資支援(革新電炉、分解炉熱源のアンモニア化、ケミカルサイクル、バイオケミカル、CCUS、バイオファイバー等への転換)		5年:4,800億円	・4分野(鉄、化学、紙、セメント)の設備投資への支援総額は 10年間で1.3兆円規模 ・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、グリーンチール/グリーンケミカルの生産量等に応じた税額控除を措置
	化学				
	紙パルプ				
運輸	自動車	3兆円～ ・自動車(乗用車)の導入支援 ・自動車(商用車)の導入支援	2,191億円 545億円		・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置 ・2,300億円は経済安保基金への措置 ・別途、GI基金での全固体電池等へのR&D支援を措置 ・年度内に策定する「次世代航空機戦略」を踏まえ検討 ・別途、GI基金でのSAF、次世代航空機のR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置 ・別途、GI基金でのアンモニア船等へのR&D支援を措置
	蓄電池	7兆円～ ・生産設備導入支援 ・定置用蓄電池導入支援	5,974億円	2,300億円 3年:400億円	
	航空機	4兆円～ ・次世代航空機のコア技術開発			
	SAF	1兆円～ ・SAF製造・サプライチェーン整備支援		5年:3,400億円	
	船舶	3兆円～ ・ゼロエミッション船等の生産設備導入支援		5年:600億円	
くらし等	くらし	14兆円～ ・家庭の断熱窓への改修 ・高効率給湯器の導入 ・商業・教育施設等の建築物の改修支援	2,350億円 580億円 339億円		・自動車等も含め、 3年間で2兆円規模 の支援を措置(GX経済移行債以外も含む) ・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置 ・別途、GI基金でのパワー半導体等へのR&D支援を措置
	資源循環	2兆円～ ・循環型ビジネスモデル構築支援		3年:300億円	
	半導体	12兆円～ ・パワー半導体等の生産設備導入支援 ・AI半導体、光電融合等の技術開発支援	4,329億円 1,031億円		
エネルギー	水素等	7兆円～ ・既存原燃料との価格差に着目した支援 ・水素等の供給拠点の整備		5年:4,600億円	・価格差に着目した支援策の総額は供給開始から 15年間で3兆円規模 ・別途、GI基金でのサプライチェーンのR&D支援を措置 ・拠点整備は別途実施するFSを踏まえて検討 ・設備投資等への支援総額は 10年間で1兆円規模 ・別途、GI基金でのペロブスカイト等のR&D支援を措置 ・先進的なCCS事業の事業性調査等の結果を踏まえ検討 ・ 3年間で7000億円規模 の支援 ・ 5年間で2000億円規模 の支援(GX機構のファイナンス支援を含む) ・令和2年度第3次補正で2兆円(一般会計)措置 ・債務保証によるファイナンス支援等を想定
	次世代再エネ	31兆円～ ・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力、水電解装置のサプライチェーン構築支援と、ペロブスカイトの導入支援		5年:4,200億円	
	原子力	1兆円～ ・次世代革新炉の開発・建設	891億円	3年:1,600億円	
	CCS	4兆円～ ・CCSバリューチェーン構築のための支援(適地の開発等)			
分野横断的措置		・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等	3,400億円		・ 3年間で7000億円規模 の支援 ・ 5年間で2000億円規模 の支援(GX機構のファイナンス支援を含む) ・令和2年度第3次補正で2兆円(一般会計)措置 ・債務保証によるファイナンス支援等を想定
		・ダイバーシフィケーション・スタートアップ育成支援		400億円	
		・GI基金等によるR&D	8,060億円		
		・GX実装に向けたGX機構による金融支援		1,200億円	
		・地域脱炭素交付金(自営線マイカグリッド等)	30億円	60億円	
税制措置		・グリーンチール、グリーンケミカル、SAF、EV等の生産量等に応じた 税額控除 を新たに創設			

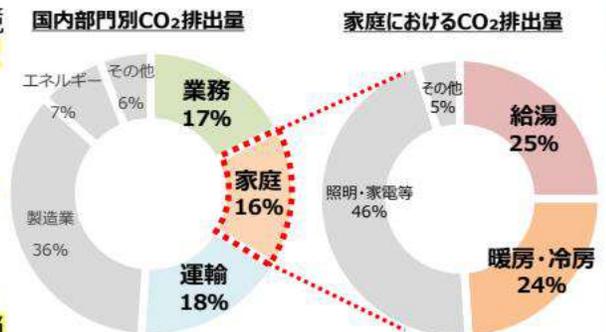
R6FY以降の支援額:約2.4兆円(赤の合計)【措置済み額と青字を含めると約13兆円を想定】

くらし関連部門のGXの分野別投資戦略①

1

分析

- ◆ 国民のくらしに深く関連する家庭部門、ビルなどの業務部門、自家用乗用車などの運輸部門は国内CO₂排出量の過半を占める。この部門のGX推進は、経済社会全体で見た削減効果、産業競争力強化・経済成長、サプライチェーンの裾野が広い点で、地域経済にも裨益するだけでなく、各家庭で見れば、省エネルギーによる光熱費低減や、快適性向上にもつながる。また、排出量の多い素材は、耐久消費財（住宅・建築物・車等）での使用量が多い。※運輸は自動車の分野別投資戦略で議論。
- ◆ 家庭・業務部門の脱炭素化に向けては、新築と既築を分けてアプローチする必要がある。新築については、昨年建築物省エネ法を改正し、2025年度から全ての新築住宅・建築物の省エネ基準の適合を義務化。省エネ基準値等も段階的に強化し、ZEH・ZEBの普及が拡大していく見込み。
- ◆ 新築の省エネ対策だけでは不十分で、過去に建てられた性能の低い既築への対策も重要。しかし、既築は規制によるアプローチがしづらいため、支援や省エネ性能が評価される市場環境の整備も重要。熱の出入りの大半を占める窓等の開口部の断熱性能向上に加え、家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化や省エネ性能・脱炭素に向けた取組が評価されることが鍵。
- ◆ 家庭を含むEV、蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用するマイクログリッド等の普及は、「再エネ普及拡大」「省エネ」「地域活性化」「レジリエンス強化・BCP対策」に寄与し、快適性向上にもつながる。



(出所) 国環研 日本の温室効果ガス排出データ2020年度確報値

<方向性>

- ① 既築対策として、断熱窓への改修や高効率給湯器の導入に対する支援を強化する。
- ② トップランナー規制により、市場に普及する機器・設備の高性能化を図る。
- ③ 高性能機器・設備を含め高い省エネ性能や環境性能が消費者から選好されるような環境を作る。

今後10年程度の目標

国内排出削減：約2億トン
官民投資額：約14兆円～

2

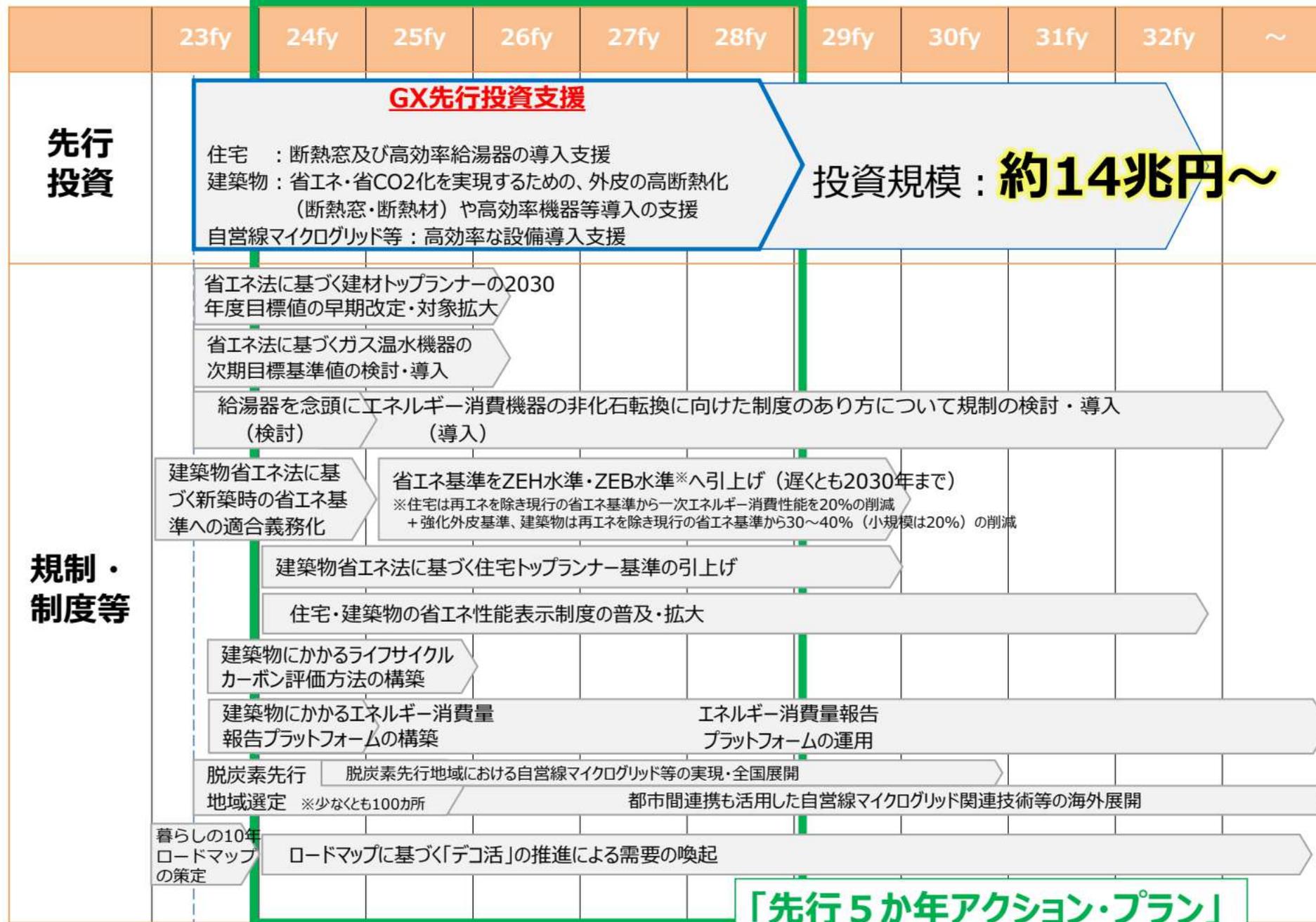
GX市場創造

- ① 太陽光等の再エネや蓄電池も活用したZEH・ZEBの普及拡大
- ② 断熱窓への改修や高効率給湯器の導入等による家庭部門における省エネ・脱炭素化の加速と供給メーカーの国際競争力強化
- ③ 新たな国民運動「デコ活」の推進による、住宅のZEH・省CO₂化や、省エネ・省CO₂性能の高い製品等の需要喚起
- ④ 木材やグリーンスチール等の製品が評価される仕組みの検討

<投資促進策> ※GXリーグと連動

- ◆ 家庭部門における断熱窓への改修や高効率給湯器の導入支援
- ◆ 商業・教育施設等の建築物の改修による脱炭素化支援
- ◆ 自営線を活用したマイクログリッド等で使用される脱炭素製品・技術（再エネ・省エネ・蓄エネ・エネマネ）の設備導入支援
 - 全ての新築建築物への省エネ基準適合義務化と、段階的強化
 - 建材トップランナー規制（窓・断熱材）の対象拡大や、目標値の強化
 - 省エネ法に基づくガス温水機器の次期目標基準値の検討、給湯器を念頭にエネルギー消費機器の非化石転換に向けた制度のあり方について検討・導入
 - 住宅・建築物の省エネ性能表示制度の普及・拡大
 - 建築物にかかるライフサイクルカーボン評価方法の構築
 - 建築物にかかるエネルギー消費量報告プラットフォームの構築
 - 温対法に基づく実行計画制度の運用による取組強化

暮らし関連部門のGXの分野別投資戦略②



次世代型太陽電池の分野別投資戦略①

1

分析

- ◆ 太陽光発電は、2030年度の電源構成14~16%に向けて、2022年度の9%から増加させるとともに、カーボンニュートラルに向けて、引き続き導入拡大に取り組んでいく必要があるが、既に国土面積あたりの導入容量は主要国の中で最大。こうした中、次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池は、従来設置が困難な場所にも導入が可能であり、今後の太陽光発電の導入拡大の有力な選択肢。
- ◆ 主要原料のヨウ素は国内で生産されるなど、各原材料の国内調達が可能であり、特定国からの原料供給状況に左右されない強靱なエネルギー供給構造の実現につながる。
- ◆ 加えて、太陽光発電市場は、世界的にも、導入量が毎年右肩上がり増加（2021年：176GW、2022年：234GW）しており、世界的な市場の獲得も期待される。
- ◆ シリコン系太陽電池では、欧州や中国等での導入が加速化し、海外市場が猛烈なスピードで急拡大する中で、市場の拡大を見通した設備投資の不足や厳しい価格競争により、日本企業はシェアを落とした。
- ◆ ペロブスカイト太陽電池では、中国や欧州など諸外国でも研究開発競争が激化している状況にあるが、投資の「規模」と「スピード」でも競争し、諸外国に先駆け、早期の社会実装を進めていく。

<再エネ導入推移>

	2011年度	2022年度	2030年新シナシ
再エネの電源構成比 再生可能エネルギー 設備容量:GW	10.4% (1,131億kWh)	21.7% (2,189億kWh)	36-38% (3,360-3,530億kWh)
太陽光	0.4%	9.2%	14-16%程度
	48億kWh	926億kWh	1,290~1,460億kWh

<方向性>

量産技術の確立、生産体制整備、需要の創出に三位一体で取り組んでいく。

- ① 引き続き低コスト化に向けた技術開発や大規模実証を通じて、社会実装を加速。
- ② 2030年までの早期にGW級の量産体制を構築し、国内外市場を獲得。
- ③ 次世代型太陽電池の導入目標の策定やその達成に向けて必要なアプローチを通じて、官民での需要を喚起するとともに、予見性を持った生産体制整備を後押し。

※なお、ペロブスカイト太陽電池以外の次世代型太陽電池についても、引き続き可能性を追求していく。

今後10年程度の目標 ※累積

国内排出削減：約2,000万トン
官民投資額：約31兆円～※の内数

※再生可能エネルギー：約20兆円～、次世代ネットワーク：約11兆円～の合計

2

GX先行投資

- ① 2025年の事業化、その後の更なる性能向上のためのR&D
- ② 様々な業種・分野における導入・需要サイドと連携した大規模実証
- ③ サプライチェーン構築に向けた大規模投資
- ④ 需要支援を通じた初期需要創出

<投資促進策> ※GXリーグと連動

- ◆ GI基金によるR&D・大規模実証などの社会実装加速 ※措置済み
- ◆ 生産拠点整備のためのサプライチェーン構築支援
- ◆ 需要支援策の検討 ※右記参照

+

- 省エネ法における各産業分野の非化石エネルギー転換措置による導入促進
- 建築物省エネ法における再エネ利用促進区域制度等との連携検討
- 太陽電池の製造からリサイクル・廃棄までを見据えたビジネスモデルの普及・制度設計やルール作り

3

GX市場創造

<導入目標の策定>

- ◆ 次世代型太陽電池の導入目標の策定
→2025年からの事業化を見据え、2020年代年央に、100MW/年規模、2030年を待たずにGW級の量産体制を構築することを前提に検討。
- ◆ 特に、公共施設の導入目標は先行して検討。

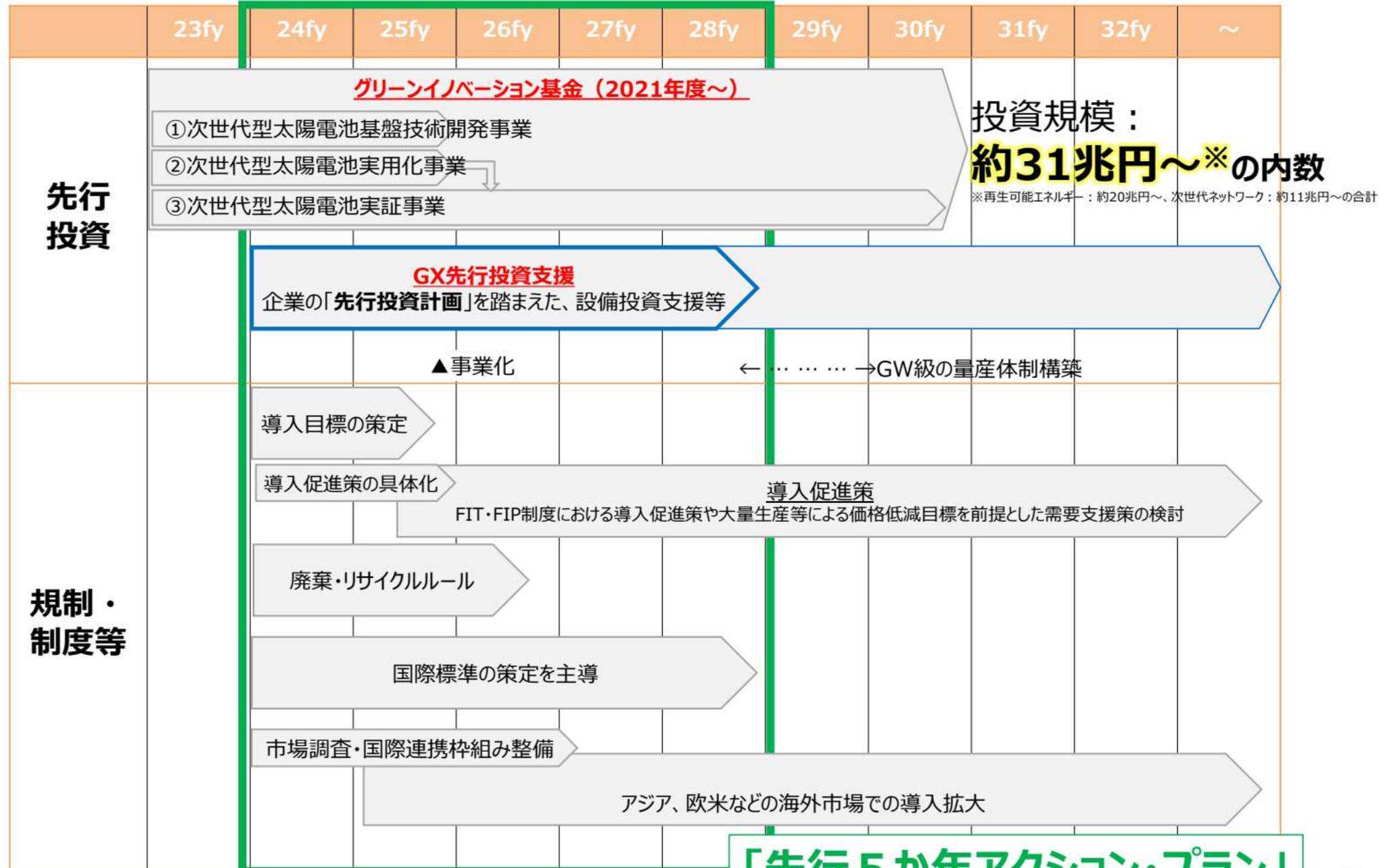
<導入支援策の検討>

- ◆ 政府実行計画への位置付けや地方公共団体実行計画制度を通じた、政府・地方公共団体等の公共施設での率先導入
- ◆ FIT・FIP制度における導入促進策や大量生産等による価格低減目標を前提とした需要支援策の検討
- ◆ 様々なフィールドでの導入に向け、関係省庁が連携して推進
〔ex:建築物壁面（公共施設・ビル）、耐荷重性低い屋根（工場・倉庫・学校施設）、公共インフラ（空港・鉄道）、モビリティ、IoT機器〕

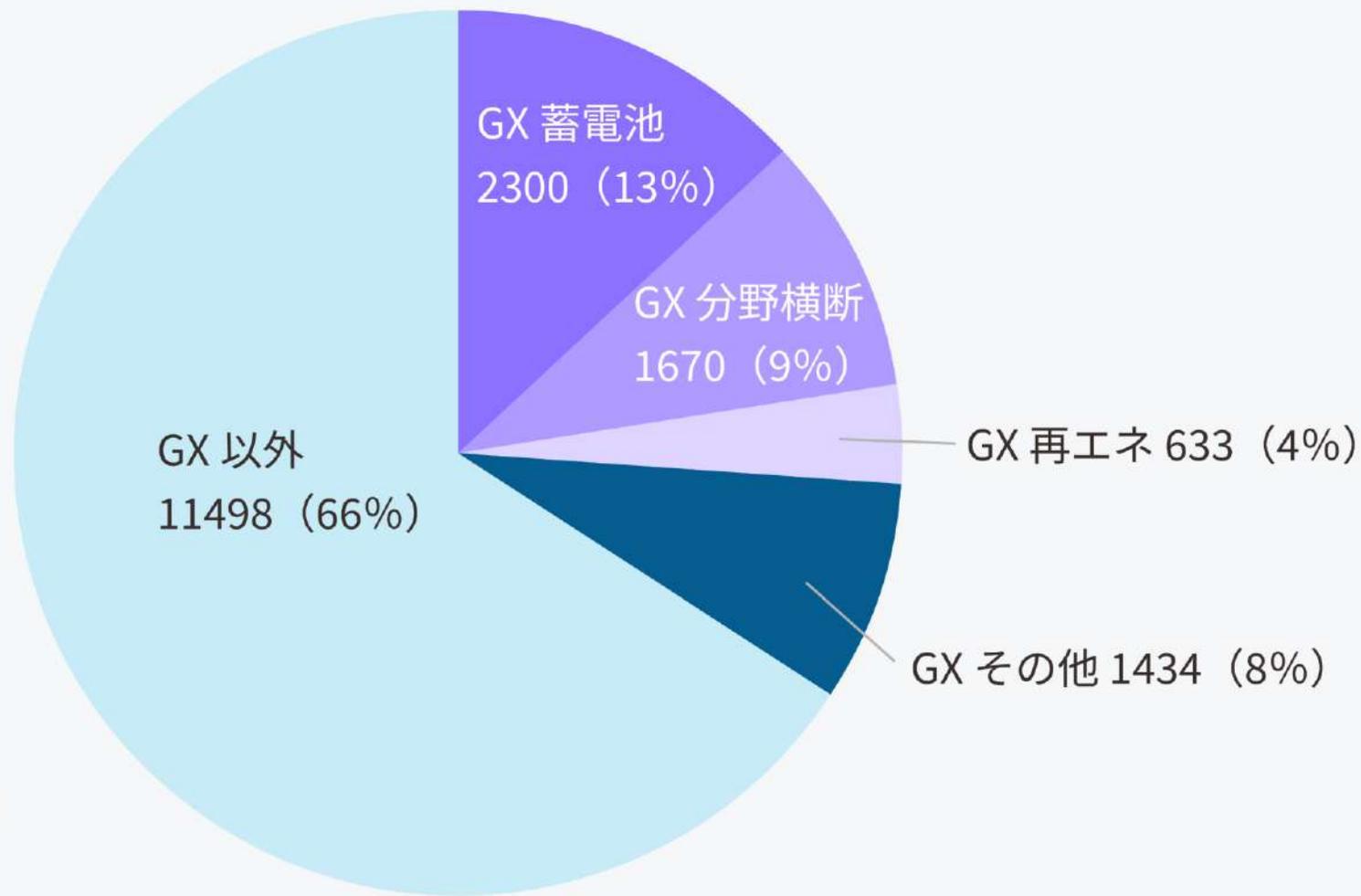
<海外展開・市場獲得>

- ◆ 欧米等とも連携した評価手法等の国際標準化
- ◆ 各国のエネルギー事情を踏まえ、アジア、欧米などの海外市場獲得

次世代型太陽電池の分野別投資戦略②

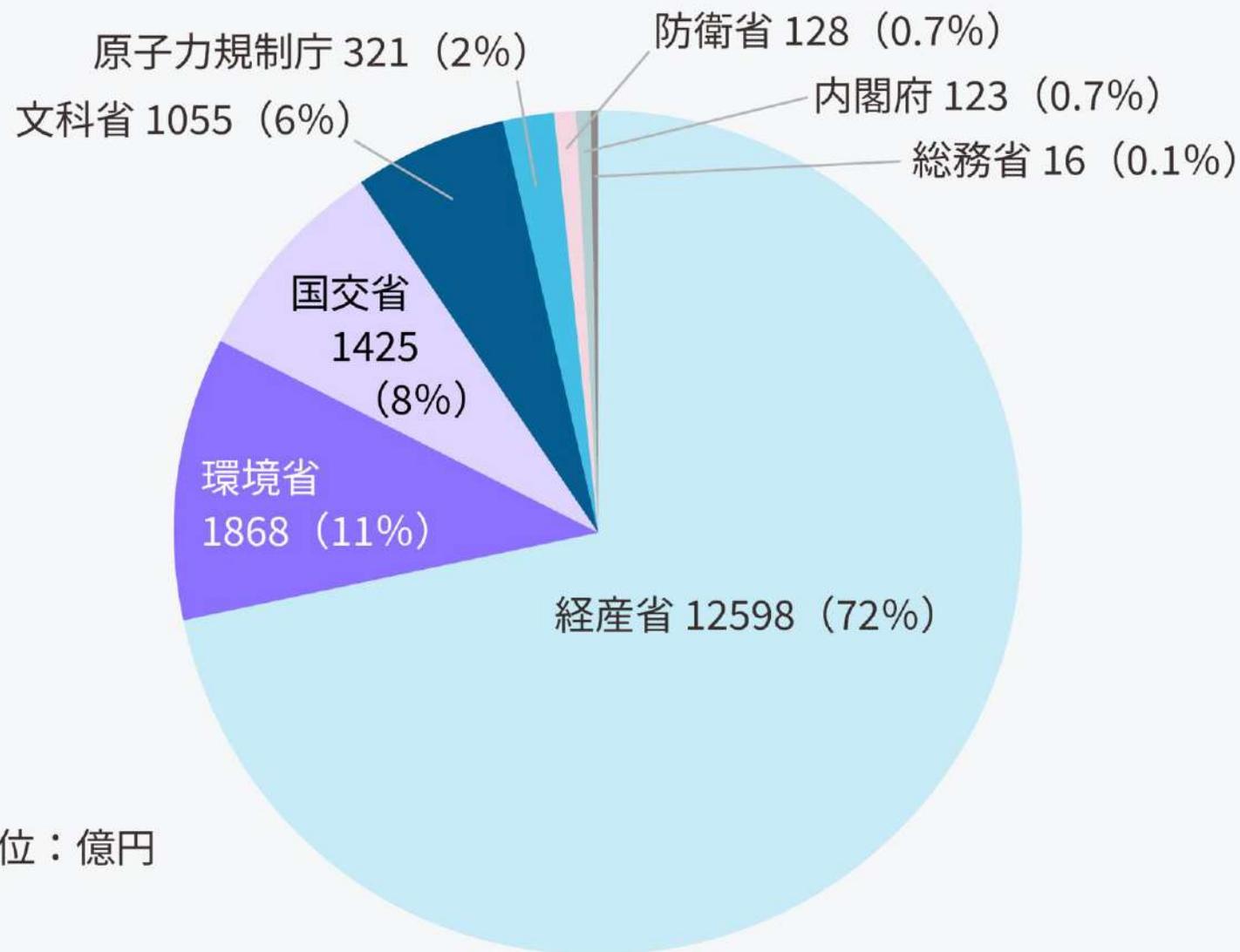


2024年度気候・エネルギー予算（GX 推進対策費を含む）



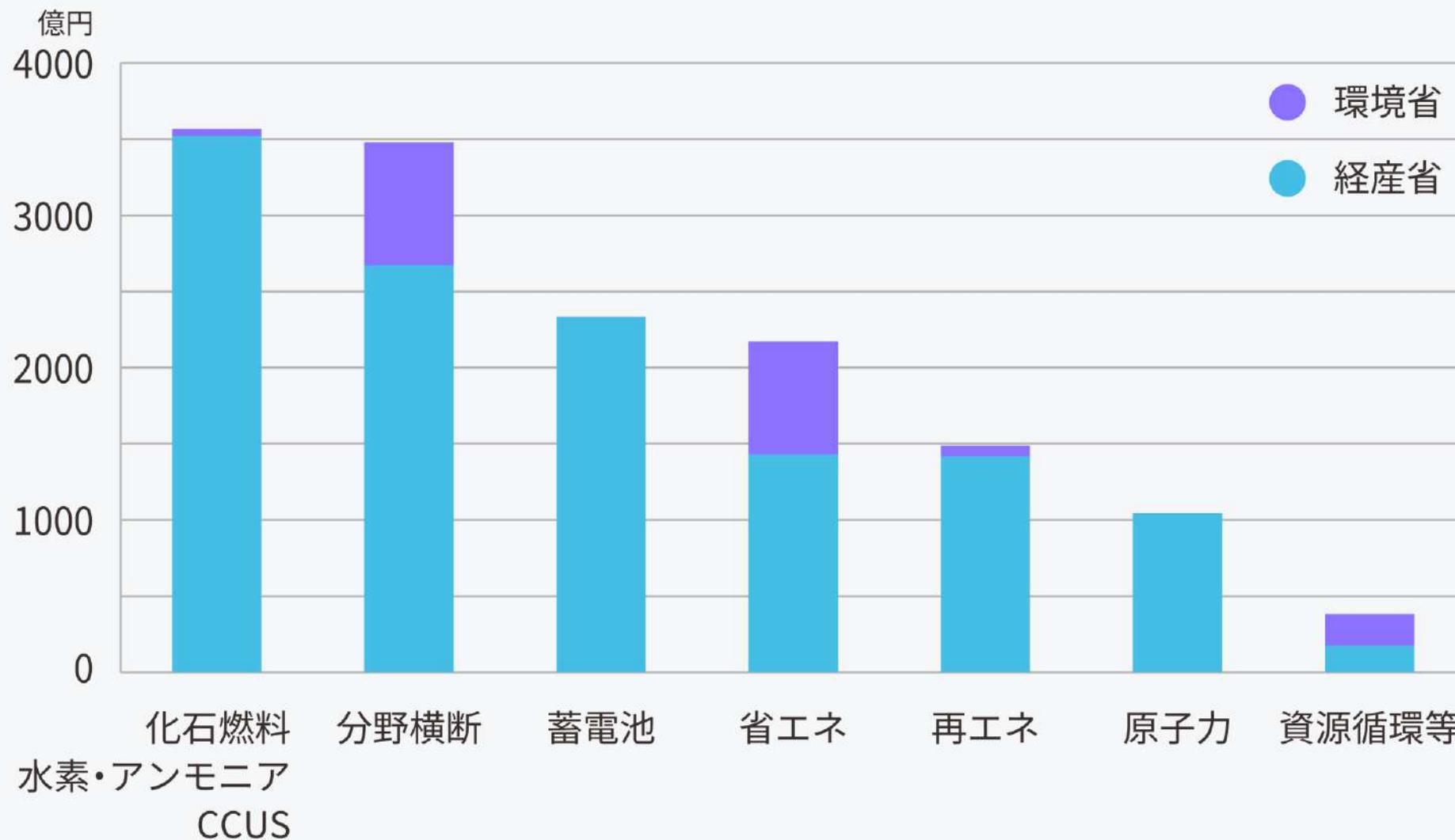
単位：億円

2024年度気候・エネルギー予算（省庁別）



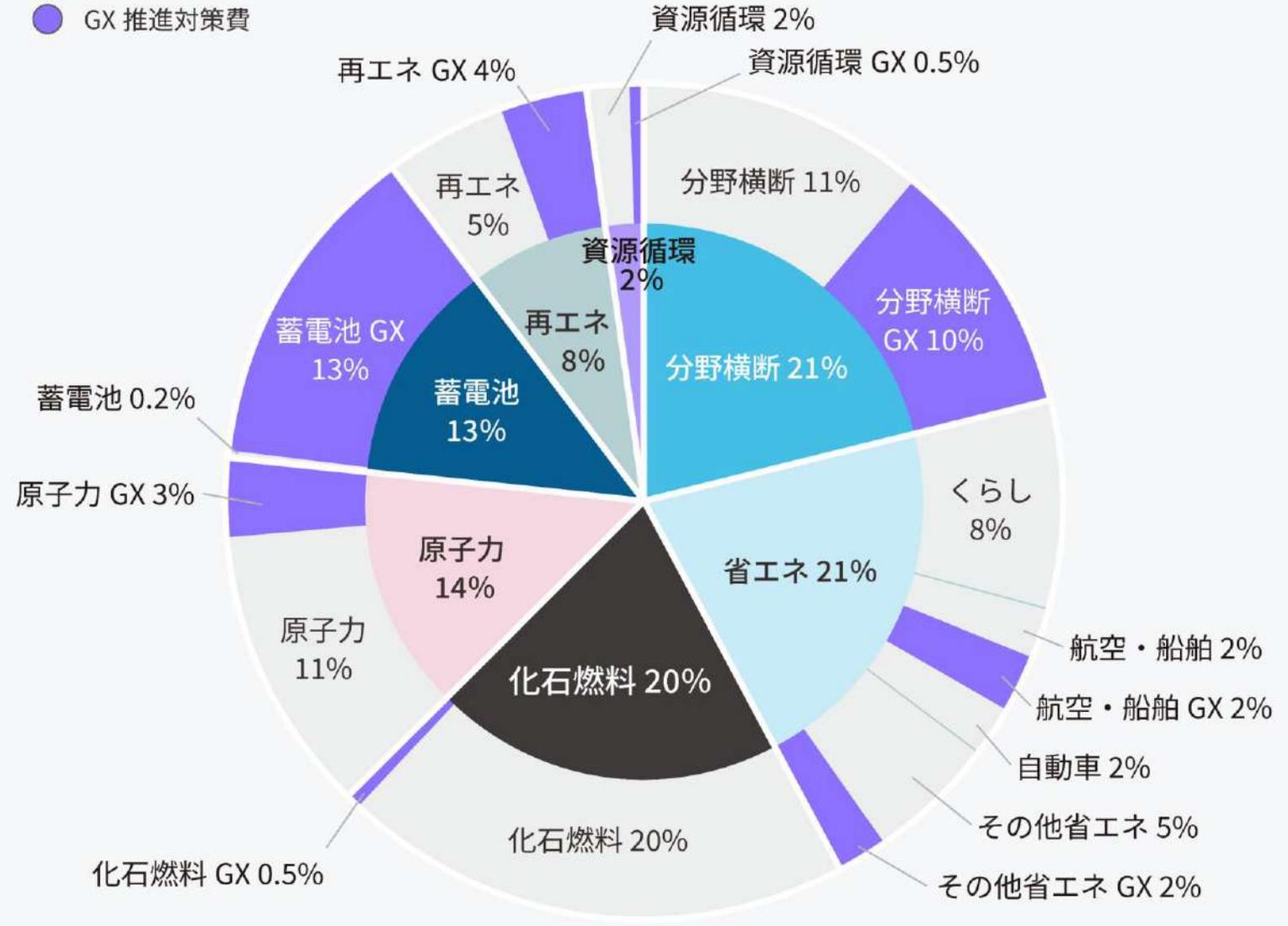
単位：億円

2024年度気候・エネルギー予算（経産省・環境省）



2024 年度気候・エネルギー予算（分野別）

- エネルギー特別会計・一般会計予算
- GX 推進対策費



今後10年間のGX投資の規模と2022-2024年度の措置額

今後10年間の政府GX投資
20兆円規模
(財源：GX経済移行債)

2022-2024年GX推進対策費
措置予定額3兆5756億円

2022-2023年GX推進対策費
措置済額2兆9720億円



令和6年度の補助事業の概況

- GX分野の**1兆2千億円** + 2025年度以降を含め**2兆円の予算化**
- 住宅等の省エネ関連の予算が拡充、**住宅省エネ2024キャンペーン**と銘打って**経産省・環境省・国交省連携事業**が開始。
- 経済産業省の**需要家主導補助金**は引き続き**実施**、国庫債務負担行為の活用により実質的な複数年度事業にもなっている。
- ZEB事業については、経済産業省の**住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業**（ZEB）と環境省の**建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業**に分かれて実施。（床面積で区分）

住宅省エネ 2024キャンペーン

令和6年度補助事業解説

2024 キャンペーン

住宅省エネ



[住宅省エネ2024キャンペーンについて](#)

各事業のホームページはこちら



[子育てエコホーム
支援事業](#)



[先進的窓リノベ2024事業](#)



[給湯省エネ2024事業](#)



[賃貸集合給湯省エネ
2024事業](#)

● 予算

① 令和5年度補正予算 : 2,100億円 (国土交通省)

令和6年度当初予算案: 400億円 (国土交通省)

② 1,350億円 (環境省)

③ 580億円 (経済産業省)

④ 185億円 (経済産業省)

● 補助対象

下表における、①～③の新築は住宅の取得者、リフォームは工事の発注者が対象です。④は賃貸集合住宅の所有者（オーナー）が対象です。住宅は戸建住宅、共同住宅等・集合住宅の別を問いません。

	新築	リフォーム	交付申請の予約
① 子育てエコホーム	持家※ ・長期優良住宅 ・ZEH水準住宅	持家、賃貸等	可
② 先進的窓リノベ2024	対象外	持家、賃貸等	可
③ 給湯省エネ2024	持家・賃貸等	持家、賃貸等	可
④ 賃貸集合給湯省エネ2024	対象外	既存賃貸集合住宅	可

※子育て世帯、若年夫婦世帯が取得する場合に限る。1世帯1回まで申請可。

国土交通省、環境省、経済産業省がそれぞれ予算措置を行って住宅の新築やリフォームに対する補助を拡大。総額で4,615億円の予算が確保された。

住宅については戸建住宅、共同住宅・集合住宅を問わないほか、賃貸集合住宅のオーナー向けのメニューもある。

給湯器関係では従来より補助金額が2倍に増えているものも。

住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現

II. 令和6年度予算の主要事項

2. 住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向けて、**住宅・建築物分野の省エネ対策の強化、木材利用の促進**を図る。

背景・課題

住宅・建築物の省エネ化

- 住宅・建築物のエネルギー消費
(全エネルギー消費の約3割)
- **新築時**の対策強化の必要性
(ZEH・ZEBレベル・**ライフサイクルカーボン**)
- **既存ストック**の低い省エネ性能
(現行基準適合ストックは**13%**)

<省エネ化の予定・目標>

- 2025 : 省エネ基準適合の義務づけ
- 2030まで: ZEH・ZEBレベル適合を義務づけ
- 2050 : ストック平均でZEH・ZEBレベルを目指す

木材利用

- 森林の炭素貯蔵・建物への炭素固定
- **中高層住宅・非住宅**での木造推進

<関連する法改正・計画>

- ・都市(まち)の木造化推進法(R3)
- ・建築物省エネ法及び建築基準法(R4)
- ・花粉症対策の全体像
(R5.5関係閣僚会議決定)



純木造11F研修施設

主要事項

1. 省エネ対策

- **新築住宅・建築物**の省エネ性能の引上げ
 - ・子育てエコホーム支援事業の重点的な実施によるZEH・長期優良住宅整備への支援の強化
 - ・公営住宅のZEH化への支援
 - ・モデル事業(ライフサイクルカーボン算出)への支援
- **既存住宅・建築物ストック**の省エネリフォームの促進
 - ・公営住宅・UR賃貸住宅の省エネ改修への支援
 - ・長期優良住宅化リフォームへの支援
 - ・既存住宅・建築物の省エネリフォームへの支援

2. 木材利用の促進

- **木造建築物等の規制合理化**に向けた基準整備
- **優良な木造建築物等の整備等**への支援

政策課題としては住宅・建築物分野の省エネ対策の強化、木材利用の促進が掲げられており、新築住宅・建築物の省エネ性能を引き上げるための支援事業新設、既存住宅・建築物ストックの省エネリフォームの推進が大きな柱に。

国土交通省も対象予算を確保して措置に乗り出していく方針。

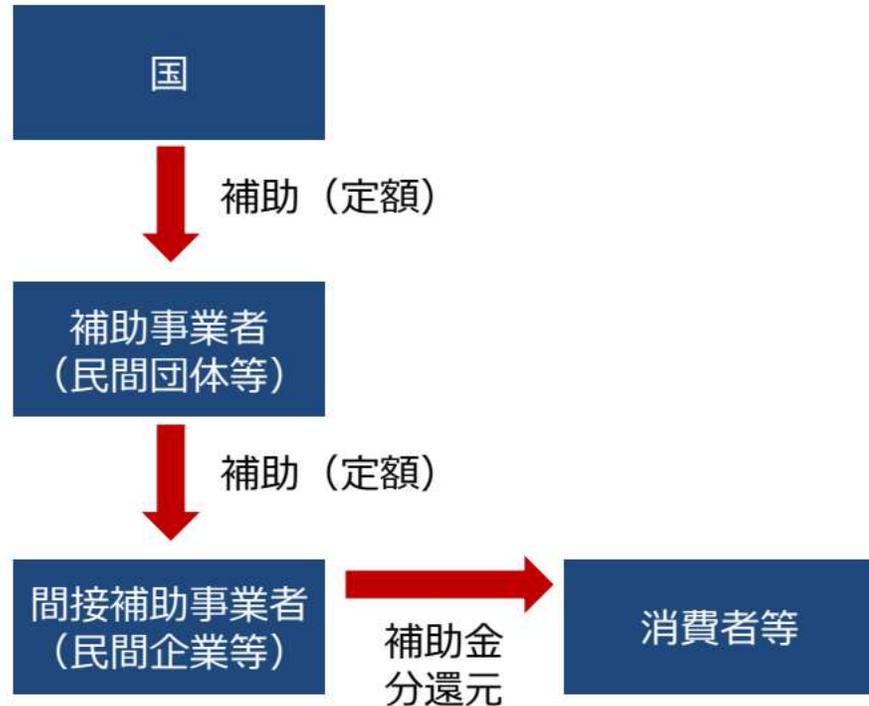
事業概要

- **給湯器は、家庭のエネルギー消費量の約3割を占め最大のエネルギー消費源。**このため、**給湯器の高効率化はエネルギーコスト上昇への対策として有効。**
- 加えて、昨今、①再エネ拡大に伴う**出力制御対策**や②**寒冷地において高額な光熱費の要因となっている設備を一新**する必要性が高まっているため、これらに資する対策を重点的に措置する。

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ 申請手続は、消費者等と契約の締結等を行った民間企業等が行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を消費者等に還元する。



補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。

※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

※機器・性能毎に一定額を補助。

※高効率給湯器の導入と併せて蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合、加算補助。

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）



出所) 三菱電機

家庭用燃料電池（エネファーム）



出所) アイシン

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

補助金の対象給湯設備

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 (エネファーム)
エネルギー源	電気	電気・ガス	ガス
特徴	圧縮すると温度上昇し膨張すると温度が下がる、 <u>気体の性質を利用して熱を移動させるヒートポンプの原理を用いてお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。</u>	<u>ヒートポンプ給湯器とガス給湯器を組み合わせ</u> てお湯を作り、タンクに蓄えるもの。二つの熱源を用いることで、より高効率な給湯が可能。	都市ガスやLPガス等から作った <u>水素と空気中の酸素の化学反応により発電</u> するとともに、 <u>発電の際の排熱を利用してお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。</u>
価格 (機器+工事費)	55万円程度	65万円程度	130万円程度
主な補助額	10万円/台 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器	13万円/台 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器	20万円/台 ※レジリエンス機能を強化した機器
商品イメージ	 <p>出所) 三菱電機</p>	 <p>出所) リンナイ</p>	 <p>出所) アイシン</p>
追加措置	<p style="text-align: center;">蓄熱暖房機*₁、電気温水器を撤去する場合</p> <p style="text-align: center;">+ 10万円 (蓄熱暖房機) + 5万円 (電気温水器)</p> <p style="text-align: center;"><small>*1:蓄熱レンガを電気で温め、放熱することで部屋を暖める器具。</small></p>		

高効率給湯器導入補助金における補助額

- ※ A：昼間の余剰再生エネルギーを活用でき、インターネットに接続可能な機種
 B：補助要件下限の機種と比べて、5%以上CO2排出量が少ない機種
 C：レジリエンス機能が強化された機種

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)		ハイブリッド給湯機		家庭用燃料電池 (エネファーム)	
補助額	基本額	8万円/台	基本額	10万円/台	基本額	18万円/台
	A	10万円/台	AorB	13万円/台		
	B	12万円/台	A&B	15万円/台	C	20万円/台
	A&B	13万円/台				

機器の導入に加えて、以下を実施

○高効率給湯器の導入と併せて蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合

	蓄熱暖房機	電気温水器
加算額	10万円/台 (上限2台まで)	5万円/台 (上限2台まで)

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和5年度補正予算額 135,000百万円】

暮らし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・既存住宅の早期の省エネ化により、エネルギー費用負担の軽減、健康で快適なくらしの実現、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約7割削減（2013年度比）に貢献し、暮らし関連分野のGXを加速させる。
- ・先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現。
- ・2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保に貢献。

2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進し、暮らし関連分野のGXを加速させるため、以下の補助を行う。

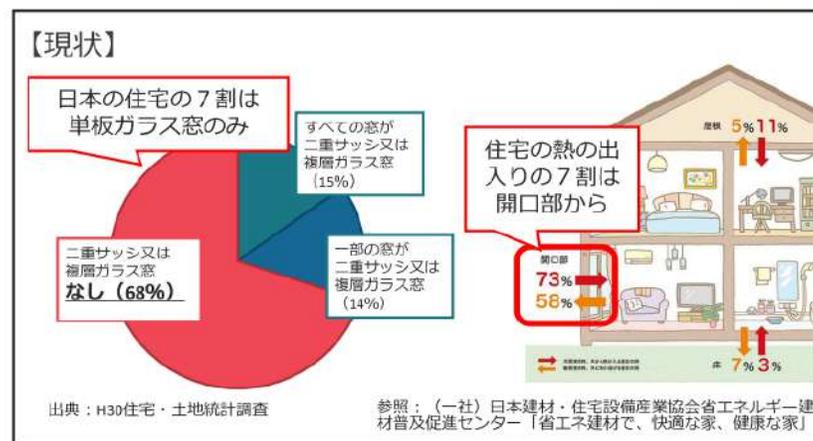
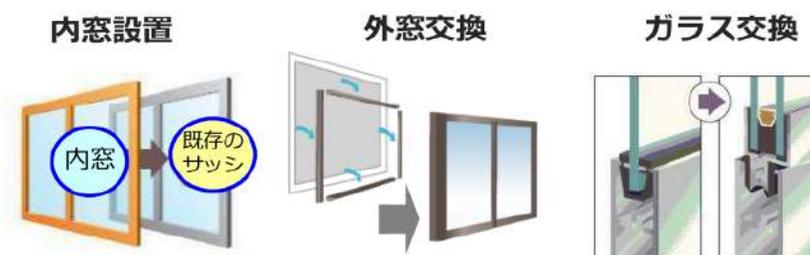
既存住宅における断熱窓への改修
 補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）
 対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事
 （熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 補助対象・委託先 ①住宅の所有者等 ②民間事業者・団体
- 実施期間 令和5年度

4. 補助事業対象の例



子育てエコホーム支援事業 新規

令和6年度当初予算：400億円
令和5年度補正予算：2,100億円

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー価格などの物価高騰下における省エネ投資を下支えするため、子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等を支援する子育てエコホーム支援事業を創設する。

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯 若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

※経済対策閣議決定日(令和5年11月2日)以降に、新築は基礎工事より後の工程の工事に、リフォームはリフォーム工事に着手したものに限り(交付申請までに事業者登録が必要)。

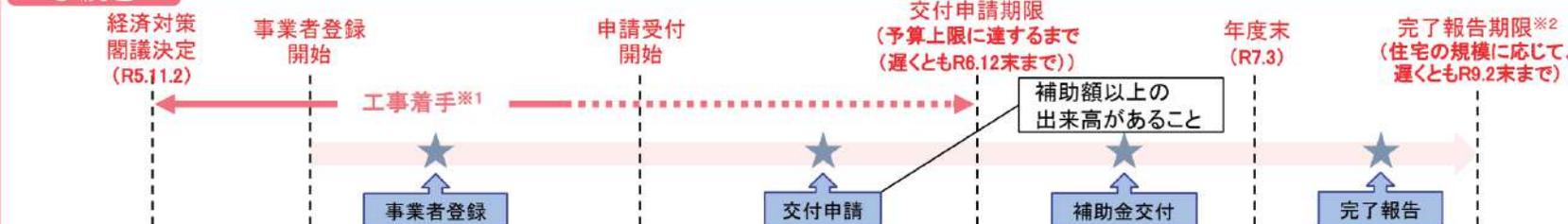
子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

対象住宅	補助額
①長期優良住宅 ②ZEH住宅 <small>(強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)</small> <small>※ 対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上240㎡以下とする。</small> <small>※ 土砂災害特別警戒区域又は災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る)に立地している住宅は原則除外とする。</small> <small>※ 「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅は原則除外とする。</small>	①100万円/戸 ② 80万円/戸 <small>ただし、以下の(i)かつ(ii)に該当する区域に立地している住宅は原則半額</small> <small>(i) 市街化調整区域</small> <small>(ii) 土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域)における浸水想定高さ3m以上の区域に限る)</small>

住宅のリフォーム*1

対象工事	補助額
① 住宅の省エネ改修 ② 住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等 <small>(①の工事を行った場合に限る。)*2</small>	リフォーム工事内容に応じて定める額※ ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限30万円/戸 ・その他の世帯 : 上限20万円/戸 <small>※子育て世帯・若者夫婦世帯が既存住宅購入を伴う場合は、上限60万円/戸</small> <small>※長期優良リフォームを行う場合は、</small> ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限45万円/戸 ・その他の世帯 : 上限30万円/戸

手続き



※1 新築は基礎工事より後の工程の工事への着手、リフォームはリフォーム工事への着手 ※2 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象

*1 「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)、「高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産業省)(*2において「3省連携事業」という。)とのワンストップ対応を実施

*2 3省連携事業により住宅の省エネ改修を行う場合は、①の工事を行ったものとして②の工事のみでも補助対象とする

(参考1) 子育て世帯等に対する住宅支援の強化

■ 既存住宅ストックを活用した住宅の確保

公的賃貸住宅における対応

- 公営住宅の優先入居／子育て世帯向け改修
- UR賃貸住宅の活用



衝撃吸収性のあるフローリングへの改修



見守りができる対面キッチンへの改修

民間住宅等における対応

- 空き家の活用・改修の促進
(住まい／親同士の交流サロン／こどもの居場所等)
- 子育て世帯向けセーフティネット住宅の供給促進



改修した空き家を子育て世帯が住まいとして活用する例

■ 子育て世帯による良質な住宅取得の支援

【補助】 子育てエコホーム支援事業

子育て世帯・若者夫婦世帯による
高い省エネ性能を有する住宅の
取得等への支援

- ・長期優良住宅 100万円／戸
- ・ZEH住宅 80万円／戸

【融資】 フラット35子育てプラス

こどもの人数に応じて最大1%の
金利引下げを実施

【税制】 住宅ローン減税

子育て世帯・若者夫婦世帯につ
いて借入限度額を維持

■ 子育て世帯が暮らしやすい環境づくり

居住支援

ひとり親世帯などの子育て世帯への入居相談、生活相談など

子育てリフォーム支援

子育て世帯・若者夫婦世帯が子育てに対応したリフォームを行う場合の所得税額控除など

カーボンニュートラルの実現に向けた住宅の省エネ性能の向上の加速化

(参考2) カーボンニュートラルの実現に向けた住宅の省エネ性能の向上の加速化

■ カーボンニュートラルの実現に向けた今後の展開

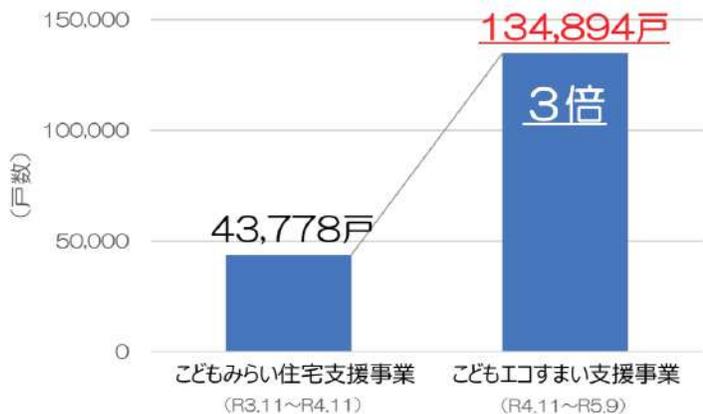


今年度は子育て世帯等による ZEH水準等の省エネ住宅の取得が重点的な支援項目として設定されている。

2025年以降は2030年に向けた新築住宅における ZEH/ZEB水準の省エネ性能確保を目指していくことが掲げられており、2025年の住宅の省エネ基準適合義務化から2030年までに ZEH/ZEB水準への適合引き上げが予定されている。

■ これまでの支援による住宅事業者の省エネ性能の高い住宅への対応の広がり

【ZEH住宅(新築)の申請戸数】



【ZEH住宅(新築)の申請をした事業者数】



(注) 子どもみらい住宅支援事業における戸数、事業者数は、R4.11.28時点(予算上限到達時点)
子どもエコすまい支援事業における戸数、事業者数は、R5.9.28時点(予算上限到達時点)

令和4年度中に1戸以上の新築住宅を引き渡した事業者数：30,246事業者
(住宅瑕疵担保履行法に基づく資力確保措置の届出事業者数)

経済産業省/環境省事業

令和6年度補助事業解説

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和6年度予算額 **100億円（100億円）**

(1) 製造産業局自動車課
(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とする。さらには、災害による停電等の発生時において、電動車は非常用電源として活用可能であり、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を支援する。

事業概要

(1) 充電インフラ整備事業等
電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。

(2) 水素充てんインフラ整備事業
燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助。



成果目標

車両の普及に必要不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに30万口、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備する。

昨年度、令和4年度補正予算が実質2ヶ月で終了するほどの申請が殺到した事業。令和6年度予算は100億円となったが、令和5年度補正予算では400億円が計上されており、実質的に令和6年度は500億円分が用意されている。

5月頃から申請受付が開始される見込みとなっているが、昨年度のペースだと**9月頃には終了するのではないかと予想**。



【令和6年度要求額 34,100百万円（13,599百万円）】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

1. 事業目的

- ・ 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV）は必要不可欠である。
- ・ このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV※）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、今後10年間の国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車割合20～30%、8トン超：電動車累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3、1/4等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和5年度より実施

4. 事業イメージ

【トラック】 補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象
車両の例



EVトラック/バン



FCVトラック

【タクシー】 補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象
車両の例



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

【バス】 補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象
車両の例



EVバス



FCVバス

【充電設備】 補助率：1/2 等

補助対象
設備の例



充電設備

※原則として、上述の車両と一体的に導入するものに限る

需要家主導による太陽光発電導入促進補助金 R5補正

需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金

国庫債務負担行為を含め総額**256億円**※令和5年度補正予算額：160億円

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課

事業の内容

事業目的

2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。
また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができるFIP認定発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

事業概要

(1) 需要家主導型太陽光発電導入支援

再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備等の導入を支援する。

(2) 再エネ電源併設型蓄電池導入支援

FIPの認定を受ける案件であること等を条件に、一定の容量・価格の上限のもと、蓄電池の導入を支援する。

【需要家主導型太陽光発電導入支援における主な事業要件例】

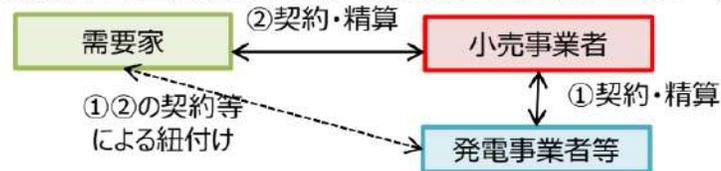
- ・一定規模以上の新規設置案件※であること
※同一の者が主体の場合、複数地点での案件の合計も可
- ・FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
- ・需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること
※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。
- ・廃棄費用の確保や周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の事業規律の確保に必要な取組を行うこと 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、機器購入等の費用について補助する。



【需要家主導型太陽光発電導入支援の対象事業スキームイメージ】



成果目標

2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する。

FIT/FIP以外で太陽光発電の導入を支援する最大の補助金。概算要求158億円に対して当初事業で100億円となったが、令和5年度第補正予算で既に160億円が投じられているほか、国庫債務負担行為を含めるとそれぞれ160億円と256億円となっている。

需要家主導による太陽光発電導入促進補助金 R6

需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業

令和6年度予算額 **100億円（105億円）** 国庫債務負担含め3年間の総額160億円

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

事業の内容

事業目的

2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。

また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができるFIP認定発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

事業概要

（1）需要家主導型太陽光発電導入支援事業

再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備等の導入を支援する。

（2）再エネ電源併設型蓄電池導入支援事業

FIPの認定を受ける案件であること等を条件に、一定の容量・価格の上限のもと、蓄電池の導入を支援する。

【需要家主導型太陽光発電導入支援における主な事業要件例】

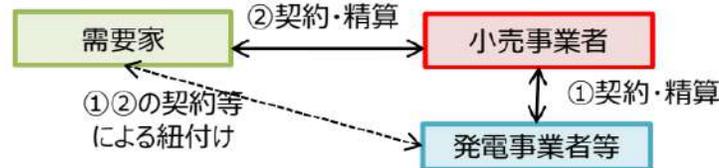
- 一定規模以上の新規設置案件※であること
- ※同一の者が主体の場合、複数地点での案件の合計も可
- FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
- 需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること
- ※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。
- 廃棄費用の確保や周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の事業規律の確保に必要な取組を行うこと 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、機器購入等の費用について補助する。



【需要家主導型太陽光発電導入支援の対象事業スキームイメージ】



成果目標

令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する

FIT/FIP以外で太陽光発電の導入を支援する最大の補助金。概算要求158億円に対して当初事業で100億円となったが、令和5年度第補正予算で既に160億円が投じられているほか、国庫債務負担行為を含めるとそれぞれ160億円と256億円となっている。

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



くらしの中のエコらぎ



環境省

【令和6年度予算額 4,000百万円 (4,260百万円)】

【令和5年度補正予算額 8,211百万円】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ (需要側需給調整力) の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- (4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業
- (5) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (7) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

*ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

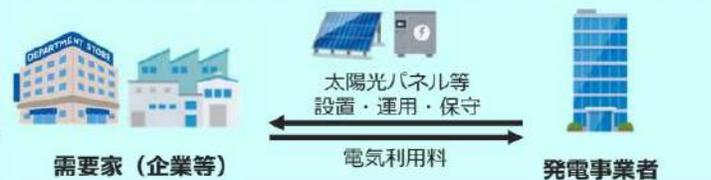
*EV・PHVについては、(1)(2)(3)(4)(5)(7)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業/委託事業 (メニュー別スライドを参照)
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

(1) オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



(2) 新たな手法による再エネ導入



定番となった環境省による太陽発電向けの広域補助メニューで、昨年度 (補正+本予算132.6億円) よりは僅かに縮小されたものの、補正+本予算で122億円が確保されている。

「新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業」では、新たに「窓、壁等と一体となった太陽光発電設備の同級加速化支援事業」が盛り込まれた。

現在、各事業の第一次～第二次公募期間中。

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

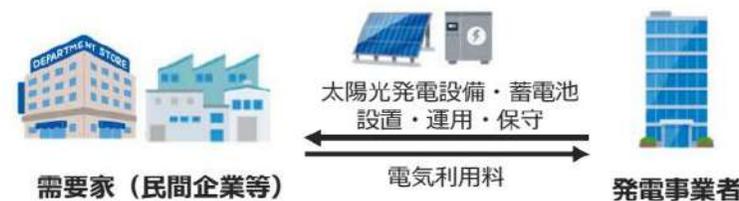
- 【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。
 ※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須
 ※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）
- 【委託】ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
 ② 委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			-

*新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
 *EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電の導入・価格低減を促進する。

2. 事業内容

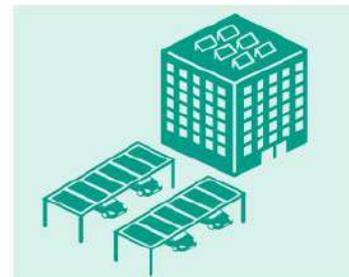
- ①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）**
駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）**
宮農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ③窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）**
住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。
- ④オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/2）**
オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。※令和6年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

3. 事業スキーム

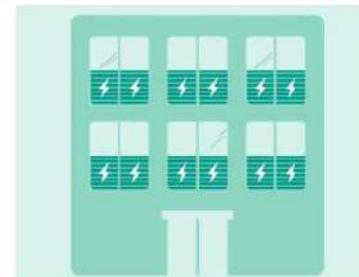
- 事業形態 ①～④：間接補助事業（補助率1/3、1/2、3/5）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間

① 令和3年度～令和7年度	② 令和4年度～令和7年度
③ 令和6年度～令和7年度	④ 令和4年度～令和6年度

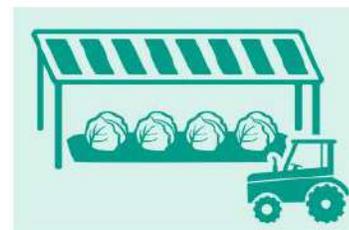
4. 事業イメージ



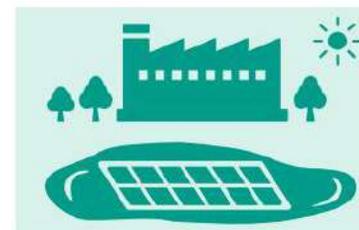
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光発電



宮農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

※①②コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

まとめ

- 再生可能エネルギー関連の補助金については継続事業が大半である一方、環境省事業における建材一体型など一部新たな設置形態に関する補助対象の追加が行われている。
- V2H等の充電設備関連は補助金額が拡充されており、政策的に導入目標が明確な事業については目標達成に向けた支援が続いていく傾向にある。
- 需要家主導補助金など成果を挙げているが最終的には自立化が目標の事業については、段階的に補助金額が縮小されている。



太陽光発電で 次の世代に 豊かな未来を

一般社団法人日本PVプランナー協会